

# 大洗町国民保護 避難マニュアル



平成 19 年 4 月

大 洗 町

# 目 次

大洗町の業務（避難関連）	1
第1 平常時の準備	2
1 避難のため必要となる情報の収集	2
2 消防団・自主防災組織との連携	2
3 災害時要援護者の避難の支援体制	2
4 住民が緊急時にとるべき行動の周知	2
第2 発見者からの通報	3
1 発見者からの通報への対応	3
第3 町国民保護対策連絡会議	4
1 町国民保護対策連絡会議の設置	4
2 退避の指示	5
第4 国民保護対策本部	6
1 町国民保護対策本部の設置	6
2 職員への伝達・参集	7
3 県国民保護対策本部会議への出席及び県の連絡員の受け入れ	7
4 町国民保護対策本部設置の連絡	7
対策本部の流れ	8
第5 警報等の伝達	9
1 警報の伝達	9
2 避難の指示の伝達	10
3 緊急通報の伝達	11
第6 避難誘導	11
【県の避難指示に基づき、避難実施要領を作成】	
避難の方法【例】	
1 屋内避難	11
2 町内避難	12
3 県内避難	12
4 県外避難	12
5 避難の流れ	13
バスによる避難	13
鉄道による避難	13
借り上げ車両等による避難	14
6 避難施設（集合場所）での避難者把握	14
7 滞在者の避難誘導	14
8 N B C 攻撃の場合の留意点	14

## 避難実施要領

【ゲリラ・特殊部隊による攻撃の場合】	16
1 比較的時間的な余裕がある場合	17
2 昼間の突発的な攻撃の場合	22
3 原子力事業所への攻撃の場合	24
4 化学剤を用いた攻撃の場合	28
【弾道ミサイル攻撃の場合】	31

## 避難誘導における留意点

1 各種の事態に即応した対応	34
2 避難誘導に係る情報の共有化、一元化	34
3 住民に対する情報提供の在り方	35
4 高齢者、障害者等への配慮	35
5 安全かつ一定程度規律を保った避難誘導の現実	36
6 学校や事業所における対応	37
7 民間企業による協力の確保	37
8 住民の「自助」努力による取組みの促進	38